

# 令和6年度事業報告

(自令和6年4月1日、至令和7年3月31日)

認定特定非営利活動法人 青少年の自立を支える会

## 1 事業の成果

自立援助ホーム「星の家」は、女子専用ホームとなって3年が経過した。入居の理由として、家族との関係の悪化、特に年齢的な要因による実母との関係悪化が目立ち、「家庭に戻るにあたっての家族間の調整のため」を目的としものが増えてきた。

年度当初、前年度から継続入居者は3名、年度中に新規入居者は3名であった。令和6年度中の退所者は2名で、令和7年3月末の入居者は4名（うち高校在籍者は2名）であった。また、令和6年度の委託一時保護は4件受け入れたが、依頼は20件あった。入居相談件数は10件で、そのうち児童相談所からのものが6件、関係機関から2件、県外から2件あった。

近年、SNSの普及によって、家庭に居場所のない子がネット空間に居場所を求めるケースが目立ち、子どもの家出が広域になってきている。中学生や県外在住の子の委託一時保護もあり、子どもの状況によって対応が変化するため、その難しさを感じた一年であった。

一方で170名に達する退所者へ相談対応であるが、令和6年度中、42名のOBOGと延べ1084回のやりとり（来所対応103回、訪問支援81回、電話相談223回、メール（LINE含む）相談603回、関係機関とのやりとり74回）があった。とちぎユースアフターケア事業協同組合が1年間に受ける相談件数が約500件であることを考えると膨大な数であり、アフターケアに多大なエネルギーを費やされていることが窺える。

「ママと赤ちゃん家」では、星の家OGの2つの家庭に対して147件の預かり支援を行い、対応した子どもの数は延べ219人に達した。

ファミリーホーム「はなの家」では、令和6年度は5名（高校3年2名、高校2年1名、高校1年1名、中学2年1名）でスタートした。年度中、5歳の男児、9歳の女児を受け入れることとなり、加えてショートステイへの対応などもあり、激動の一年であった。高校3年生の2名はいずれも大学進学を果たし、年度末に退所した。措置入所のほか、宇都宮市からのショートステイの実施件数は18件（依頼は25件）、児童相談所からの委託一時保護の受託件数は2件（3名）であった。

宇都宮市からの委託事業（要支援児童健全育成事業）の「月の家」では、245日開かれた。利用者の実数は15名で、一人当たり週2回の利用とし1回当たり5.28名の利用があった。中学3年生の5名については、保護者への支援が必要となり、三者懇談や高校説明会への同行、学校見学への付き添い、必要書類の確認、さらには入試当日や合格発表時の同行支援も行った。月の家のボランティア団体「ノリノリの会」企画による運動会が実施されたほか、夏休みには一泊キャンプも実施した。また、不登校の子たちが「みんなで過ごして元気になろう」と、子どもの意向で月の家合宿が実施されたり、修学旅行を体験できなかった子たちのために日帰りの修学旅行が実施された。

収益事業としてチャリティーコンサートと星の家まつりが実施された。それぞれ100万円を超える収益を上げることができた。

子ども虐待防止ネットワークとちぎが主催する「第15回子どもの虐待をなくそう県民のつどい」を白鷗大学白鷗国際ホールにて開催した。「小山発祥のオレンジリボン運動。思川事件からの20年を振り返る。」をテーマに、講演、シンポジウムが行われ、虐待対応の最前線にいる行政機関や民間団体の方を中心に約100名の参加があった。

その他、広報活動として会員向けに会報を2回発行した。